

第 1 回武蔵野市地域公共交通活性化協議会（議事概要）

（ 1 ） 開催概要

- 日 時：平成21(2009)年 7 月 29 日(水) 10:30～12:00 於：武蔵野市役所対策本部室
- 出席者：[武蔵野市地域公共交通活性化協議会委員] 17名(欠席 4 名：代理出席 2 名)
[事務局] 武蔵野市都市整備部交通対策課

委員氏名 省略

- 配布資料：省略

（ 2 ） 会議の概要

1. 開 会(事務局)

■1. 会長挨拶

- ・昨年度に立ち上げた地域公共交通会議及びこの協議会の検討課題は、地域公共交通全般にわたっているが、最終的な目的は市民のモビリティ向上にある。それは、個人の移動の利便性向上ということだけでなく、活動の活発化や経済活性化、まちの賑わい創出、健康・生きがい作りなど、幅広く捉えるべきものであると思う。武蔵野市の公共交通が少しでも改善され、市民の暮らしが活性化できるよう、是非、活発な議論をお願いしたいと思う。

■2. 進行について

- ・事務局：座長が欠席のため、協議会規約第 5 条第 3 項により、副会長に進行をお願いする。

2. 協議事項

■1. 副会長(座長代理：以下座長)挨拶

- ・本日の会議は、総合連携計画策定調査実施計画の認定後初めての協議会となる。この協議会が従前の交通会議と異なるところは、地域公共交通に関する計画を策定するという点である。その目的は市内の公共交通の利便性を高めることであるが、それは最終到達点ではない。最終目標は、市民や武蔵野市を訪れる人々の活動を促進することである。「来て良し、住んで良し」の武蔵野市、それを実現するために議論し、計画を立てて実践に移すことができるよう、議論をしていきたいと思う。

■2. 平成21年度の地域公共交通活性化協議会の進め方と予算について

(資料1 / 事務局)

□1. これまでの経緯

- ・平成20(2008)年度に、武蔵野市は道路運送法に基づく武蔵野市地域公共交通会議を設置し、レモンキャブ事業の更新登録の審議・承認いただいた。また、市の公共交通サービスの検証に係る調査を進めた。その結果、公共交通の問題点が複数の交通モードに関わる複合的な問題であることが明らかとなった。
- ・このことを踏まえて、国の地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、地域公共交通総合連携計画の策定調査を行うことを決定し、申請し認定されるに至った。5月には認定に伴う補助金の交付決定を受けた。予算については資料の通りである。
- ・今年度は、路線バスアンケート調査や、路線バスの行先・系統・案内等の把握調査などを行い、武蔵野市における公共交通サービスの基本方針を決定し、連携計画を策定する。市民交通計画への提言も行う。
- ・具体的な実証運行・実証実験については、資料にイメージ段階を載せてある。総合連携計画において当面・中期・長期に実施するものを検討し、平成22(2010)年度から実施することとする。

□2. [意見]総合連携計画策定の目標及び内容について

1. 目標について

- ・座長：今年度の目的は各種調査を行い、武蔵野市の公共交通サービスにとって何が足りないのか、どういうものにしていけばよいのかを議論し、具体的な改善方策を検討していくことである。公共交通サービスの改善といっても、それはムーバスを市内全域に運行すれば良いということではないし、ムーバスと路線バスの機能分担をどのようにしていけばよいのか等、その基本方針を立てることが大きなポイントである。

2. 障害者等の移動弱者の利便性向上への取り組みについて

- ・委員：資料1には「障害者」に触れている箇所が2つのみである。「福祉の武蔵野市」を謳っているのに、障害者に着いての位置付けが薄いのではないか。三鷹市は「まちかど自立センター」という障害を持つ当事者のグループが交通会議にも参画しており、公共交通の中に障害者の移動について大きく位置付けられている。これからの調査やこの会議の議論の中で移動弱者のことも取り上げて欲しいと思う。
- ・座長：障害をもつ移動弱者については「高齢者等の外出支援」の中に含まれるのかもしれないが、位置付けが薄いのも確かである。ノンステップバスの導入など、事業者側の努力も必要だが、市として道路環境の改善で安全確保を図ったり、タクシーやS T Sを活用したシステムを検討したりするなどの戦略を明確に位置付ける必要があるのではないか。
- ・座長：バス事業者側では、これまで肢体不自由者を中心とした身体障害を念頭において対策をしていたが、知的・精神障害についてもっと考慮していく必要があるのでは、とも考えられる。知的障害を持つ人は、行先は同じでも

ラッピングバスだとバスと認識できず利用できなかつたり、パニックになってしまつたりということがあつるといふ意見もある。また、広く健常者にとつても、分かりやすいサインにするなど、情報提供の質を高めることは必要であると思ふので、検討していければよいと思ふ。

□3. 議事の承認

- ・座長：今年度の地域公共交通活性化協議会の進め方と予算案について了承をいただけるか。
→出席委員全員の合意が得られた。

■2. 地域公共交通総合連携計画策定のための調査について

(資料2、3、4／事務局)

□1. 調査の目的と内容について

- ・資料2で調査計画の全体像を、資料3・4で調査の実施計画(内容・方法)について説明を行った。
- ・座長：資料2の5～6頁に実態調査①～⑨の内容が記載されている。それぞれどんな目的のために行う調査であるのか、補足説明をして欲しい。
- ・事務局：調査①～⑦は基本的に公共交通の現状の課題の把握・整理を行うためのものである。①は市民の日常生活における移動の実態把握に用いる。調査⑧と⑨は今後、具体的施策の検討を行うための、検討資料として活用することを考えている。
- ・事務局：市では市内の基幹的交通は路線バスであり、それを補完するための交通手段のひとつとしてのムーバスという位置付けをしている。しかし、バス交通に関する市民アンケート調査では、市民の路線バスの利用が少ないという結果であつた。調査②・③・④を行い、路線バスの利便性を高め、利用促進を図っていく施策につなげたいと考えている。調査⑤のタクシーについては、つながりやレモンキャブを利用できないが、移動に不便をきたしている市民を対象に何らかのサービスを提供できないかについて検討したい。調査⑧は武蔵野市民の近距離利用の割高感を解消できないかという視点での取り組みだが、バス事業者の経営に関する問題でもあるので、慎重に検討する必要があると考えている。調査⑨については、駐輪場等でのICカード活用と連動して流動性を高めるような施策を想定している。
- ・座長：今年度は時間的制約があるので、ある程度施策の方向性を想定して調査を行うことが必要になると思ふ。調査①、③、④は利用者のニーズや公共交通の評価を探る基礎調査となろう。②はわかりやすいバス案内に関する方策の構築等、⑧・⑨は長期的な視点での検討となる。⑤のタクシー活用方策については、事業者とドライバーへのヒヤリングで把握できるのかどうかということも考えられる。具体的にどのような施策に結びつけるかについて、今後検討が必要であると思ふ。
- ・委員：具体的施策の検討の際には、まちづくりの観点から道路規制の一部見直しも視野に入れて欲しい。タクシーの進入禁止を設けたり、あるいは解除したりすることで、交通の円滑化を図れるのではないかと。バス・タクシー・ムーバ

ス・自転車・自家用車など、すべては道路を走っているの、道路環境を視野に入れることは大切だと思う。

□2. 高齢者の外出支援に向けたタクシーの活用について

- ・委員：レモンキャブに登録していない人の中にも、高齢でも元気に出かけている人はいるが、路線バスやムーバスは乗るのが大変だという人は多くいる。しかし、いざタクシーを利用したくても、どうしてよいかわからないというのが実情のようである。実際、利用したことがないので乗りづらいという声をよく聞く。文化会館の催し物などの時、レモンキャブに乗り合って行きたいという人がいるが、そういうことはできないので断っている。最近では、買物のサポートや介助を合わせたタクシーサービスを行っているところもあるようだ。今後、後期高齢者は一層増えていくので、何らかの施策を検討して欲しいと思う。
- ・委員：武・三地区のタクシー業界では、過剰供給のため客待ちタクシーによる渋滞や事故が重大化しているの、改善を行うよう警視庁から厳しい指導を受けた。新法が施行されることもあって、タクシー業界全体では秋から都内で研究会を立ち上げ、自主的な規制(減車)を行う予定である。これからのタクシー事業者は新しいニーズを捉えて、利用者へアプローチしていく必要があると考えている。当社では市の障害者総合センターと契約して、ユニバーサルタクシーを運行している。維持費がかかるため赤字となっているが、移動弱者の利便性が少しでも向上できるようにと願って努力している。
- ・座長：タクシー業界は今、規制緩和から規制強化の方向にあり、特別措置法が成立した。東京では4万円(1日1車当り)を切る状況にあるが、八戸市でもタクシーの営業収支は厳しく、従来のタクシー営業では成り立たなくなってきた。八戸市のタクシー会社は、210台全ての車両を乗合と乗用の併用許可で申請し、朝一番で観光地へ向かう乗合タクシーを運行している。ホテルのフロントで夜中0時まで予約受付をしており、朝3便のみ、バスの運行できない時間帯の補完的な役割を果たしている。現在、22~24時台の帰宅のための乗合システムも検討している。⑤のタクシーに関する調査は、具体的施策に結びつける検討も並行して行って欲しい。
- ・委員：特に障害がなく元気な人でも、高齢になって車の運転ができなくなる人は増える。レモンキャブ以外の地域の乗合手段ができないものか。駅前の客待ちタクシーの長蛇の列をみると、これを活用できないものかと複雑な思いがする。タクシー事業者も客をただ待つのではなく、これからは利用者を「探す」必要があるのではないか。一般のタクシーを予約してスムーズに使えるシステムなどがあれば、市民の移動の利便性はかなり改善されると思う。
- ・座長：現在はバスを中心に議論しているが、レモンキャブ、タクシー、福祉交通などについては、この会議とは別に、研究会等を設置して、議論・検討する必要があるかもしれない。

□3. 路線バス利用者アンケート調査の実施計画(案)について

- ・委員：帰宅時間の選択肢はもっと遅い時間帯までに訂正して欲しい。通勤先の選択肢は工夫され該当もれがないと思う。

- ・委員：改善提案は自由記入だと書きにくく、回答してもらえないかもしれない。行先については「住んでいるところから、バスで行けたらよいと思う行先（_____）」等の聞き方かどうか。評価の選択肢を設けるか、意見はまとめて自由記入欄にするなど、工夫が必要だと思う。
- ・委員：先程、障害者等移動弱者の対応について指摘があった。アンケートの属性の欄に身体状況(障害の有無や要介護)などを入れるとよいのではないか。
- ・委員：質問項目が多いと思う。ムーバスのアンケートは地域住民の関心が高く、多少複雑な調査票でも答えてくれる可能性が高いと思われるが、路線バスではできるだけわかりやすく、回答しやすい調査票を設計することが必要だと思う。
- ・事務局：質問項目を実際のアンケート調査票のフォーマットにしたものを作成し、各委員に送付して意見を募って最終決定することとする。

□4. 路線バスの路線・系統・案内表示等の把握調査の実施計画(案)について

- ・委員：駅構内でのバス停案内の観察を実施計画に取り入れて欲しい。バス乗り場が、駅の構内でどのように案内されているかを確認するのが重要だと思う。改札を出た場所にバス停案内が何もない駅もある。自社で調査したとき、三鷹駅でバス利用に不慣れなモニターに京王バスの乗り場まで行ってもらったところ、北口と南口のどちらに下りれば目的のバス停があるかわからなかったということがある。
- ・座長：駅構内での案内表示は非常に重要だと思うので、現地踏査の際には、是非実施したい。

□5. 議事の承認

- ・座長：武蔵野市交通サービス向上に関する調査計画書については了承をいただけるか。
→出席委員全員の合意が得られた。

4. 報告事項

■1. バス交通に関する市民アンケート調査の結果（資料5／事務局）

- ・平成20(2008)年度に行った、市民アンケート調査の概要を説明した。

■2. 交通事業分科会の検討経過と開催日等について（資料6／事務局）

□1. 検討経過の報告

- ・これまでに開催した2回の交通事業分科会の経過を説明した。第1回目では各事業者から公共交通の問題点・課題を出していただいた。第2回目では、バス交通に関する市民アンケート調査結果と、バス利用者アンケート調査の実施計画(案)について意見交換を行った。

□2. 路線バスの路線・系統・案内表示の把握調査の現地踏査について

- ・座長：現地踏査には市民委員の方々に参加してもらい、利用者の視点から意見を頂くようにしたいと思う。ご協力願いたい。

- ・現地踏査日時：8月21日(金) 14:00～
→タイムテーブル等については事務局で検討し、分科会メンバーに連絡することとする。

□3. 福祉担当部局メンバーの参画について

- ・会長：障害者等の移動弱者についての意見が出ているので、市の福祉担当をオブザーバーとして交通事業分科会に参画させてもらうことが望ましいと思う。
→全員了承

5. 閉 会